

地域主権改革実現に向けた 基礎自治体からの意見

○地域自主戦略交付金について

平成23年11月25日

北九州市長 北橋 健治

(地域主権戦略会議議員)



地域自主戦略交付金について(1)

平成24年度の「地域自主戦略交付金」について

○第13回地域主権戦略会議での議論

・平成24年度における一括交付金の拡充方針について(案)

1 投資関係 (市町村分)

まずは市町村のうち、規模も大きく、都道府県に準じた機能を有する政令指定都市を対象に検討を進めてはどうか、とされた

⇒ 指定都市分の導入については賛成

導入にあたっては・・・

○都道府県での導入状況の検証とメリット・デメリットを見極め、さらに進化した制度として導入を

I 総額の確保

○地方が必要とする総額を確保して開始すべき

⇒ 継続事業や年度間の事業の変動などに対応し、実際の行財政運営に支障が生じないように一括交付金の総額の確保

地域自主戦略交付金について(2)

Ⅱ 対象事業の拡大等

○対象事業の拡大・規模要件の抜本的見直しが必要

- ⇒ ①対象とする補助金等の拡大
②同じ補助金の中で、対象となる事業規模の違いで補助金が一括交付金とそれ以外に分けられている実態があり、進捗等に支障をきたすため、規模要件を抜本的に見直すことなど

Ⅲ 指定都市独自の配分

○都道府県と指定都市の違いに配慮が必要

- ⇒ ①指定都市に対する交付金の配分に当たっては、継続事業に十分配慮するとともに、客観的指標については、都道府県と指定都市の違いや大都市特有の行政需要、簡便性などの要素を十分に考慮した上で、独自の配分基準を検討すること
②直接、指定都市へ配分すること

○これら現場の意見を十分に取り入れ、地方にとって自由度の高い制度設計による、
政令指定都市への導入 ⇒ 市町村実施の際のモデル事例へ